

2. アンケート票

平成 20 年農林水産省委託事業「海外における模倣品及び産地偽装の現状調査」

貴団体名： _____

記入ご担当者： _____

連絡先：TEL _____

海外における農水産物の模倣および産地偽装に関する調査

Q0. 貴団体が商品化している農林水産物またはその加工品で海外へ輸出しているか、輸出を検討しているものがありますか

ある Q0 - 1へ

ないこれで質問は終了です。FAX をご返信ください。有難うございました。

Q0-1. 海外で商品の模倣または産地偽装被害の報告を受けたことがありますか

ある 下記記載の上、2 ページのQ1へお進みください。

被害に遭っている対象産品と対象国・地域を記載ください

対象産品	被害に遭った国・地域

ない

Q0-1-1. 海外での模倣品または産地偽装の以下の対策を実施又は検討していますか（複数回答可）

特に対策は考えていない

知的財産権の早期取得

自団体又は現地出先機関による市場調査

市場調査を外部機関に依頼

現地行政府に取締まり強化を依頼

その他

()

模倣または産地偽装被害の報告を受けていない方への質問は以上で終了です。

FAX をご返信ください。ご協力有難うございました。

- Q1. 模倣または産地偽装の実態はどのようなものでしたか（複数回答可）
- 商標権侵害
 - 産地偽装
 - デザイン模倣
 - トレードドレス（製品のパッケージに使われる宣伝用印刷物や包装など全般の形態）、商号、地名のただ乗り
 - その他（ ）
- Q2. 模倣／産地偽装が発覚した経緯はどのようなものですか（複数回答可）
- 現地のスタッフ、関連団体・企業からの報告
 - 現地にいる日本人からの報告・苦情
 - 現地にいる日本人以外の人からの報告・苦情
 - 日本からの調査団によって発見した
 - 調査会社からの報告
 - その他（ ）
- Q3. 発見した模倣品／産地偽装品について質問します。
- Q3-1. 真性品との価格の違い
- （ ）
- Q3-2. 真性品との品質の違い
- （ ）
- Q3-3. その他、真性品との違い
- （ ）
- Q4. 模倣品／産地偽装品が出た理由について心当たりはありますか
- ある
 - その理由（ ）
 - 特にない
- Q5. 模倣品／産地偽装品発見後、どの程度市場に出回っているか市場調査を実施しましたか
- 実施した
- Q5-1. どのように実施しましたか
- 自団体で実施した
 - 調査会社に委託した
 - その他（ ）
- Q5-2. 調査費用は幾らくらいでしたか
- （ ）円くらい
- Q5-3. 被害総額の概算を算定しましたか。幾らくらいでしたか
- 被害総額は概ね（ ）円くらい
 - 被害総額は不明
- 実施していない

- Q6. 模倣品 / 産地偽装品発見後、模倣者または偽装者の素性調査を実施しましたか
 実施した
 実施していない
- Q7. 模倣品 / 産地偽装品発見後、行政機関に摘発しましたか
 摘発し、取締りが行われた
 摘発したが、取締まりは実施されなかった
 摘発していない
- Q8. 模倣品 / 産地偽装品発見後、何か対策は講じていますか。講じている対策は何ですか。
 対策の目的は何ですか
講じている対策:(複数回答可)
 知的財産権の早期取得
 自団体又は現地出先機関による定期的な見回り
 定期的な調査を外部機関に依頼
 模倣業者、産地偽装業者に対する警告状送付
 現地行政府に取り締まり強化を依頼
 特に対策は講じていない
 その他 ()
- 対策の目的:(優先順位を付けてください)
 () ブランド保護
 () 食の安全面での消費者保護
 () 売上増
 () その他 ()
- Q9. 年間の対策予算はどの位ですか
 特にない
 50万円以内
 100万円以内
 200万円以内
 500万円以内
 500万円超
- Q10. 公的機関からの支援で、一番望んでいるものは何ですか(複数回答可)
 相手国・地域行政府への働きかけ
 自国での知的財産に関する啓発活動
 相手国・地域での知的財産に関する啓発活動
 現状調査の実施、監視体制のシステムづくり
 自国内で問題共有できる組織づくり
 対策予算の補助
 その他 ()

以上で質問は終了です。ご面倒ですがご回答を1枚目の宛先までFAXください。
 ご協力有難うございました。

平成 20 年農林水産省委託事業「海外における模倣品及び産地偽装の現状調査」
= 被害実態調査 =

貴団体名： _____

記入ご担当者： _____

連絡先：TEL _____

海外における農水産物の模倣および産地偽装に関する調査

被害に遭っている対象産品と対象国・地域の確認

(先日のヒアリングでお答え頂いた産品・国・地域以外に追加産品、国・地域があれば記載ください)

対象産品	被害に遭った国・地域

Q1. 模倣または産地偽装の実態はどのようなものでしたか (複数回答可)

商標権侵害

産地偽装

デザイン模倣

トレードドレス (製品のパッケージに使われる宣伝用印刷物や包装など全般の形態)、商号、地名のただ乗り

その他 (_____)

Q2. 模倣 / 産地偽装が発覚した経緯はどのようなものですか (複数回答可)

現地のスタッフ、関連団体・企業からの報告

現地にいる日本人からの報告・苦情

現地にいる日本人以外の人からの報告・苦情

日本からの調査団によって発見した

調査会社からの報告

その他 (_____)

- Q3. 発見した模倣品 / 産地偽装品について質問します。
- Q3-1. 真性品との価格の違い
()
- Q3-2. 真性品との品質の違い
()
- Q3-3. その他、真性品との違い
()
- Q4. 模倣品 / 産地偽装品が出た理由について心当たりはありますか
ある
その理由 ()
特にない
- Q5. 模倣品 / 産地偽装品発見後、どの程度市場に出回っているか市場調査を実施しましたか
実施した
- Q5-1. どのように実施しましたか
自団体で実施した
調査会社に委託した
その他 ()
- Q5-2. 調査費用は幾らくらいでしたか
() 円くらい
- Q5-3. 被害総額の概算を算定しましたか。幾らくらいでしたか
被害総額は概ね () 円くらい
被害総額は不明
実施していない
- Q6. 模倣品 / 産地偽装品発見後、模倣者または偽装者の素性調査を実施しましたか
実施した
実施していない
- Q7. 模倣品 / 産地偽装品発見後、行政機関に摘発しましたか
摘発し、取締りが行われた
摘発したが、取締まりは実施されなかった
摘発していない
- Q8. 模倣品 / 産地偽装品発見後、何か対策は講じていますか。講じている対策は何ですか。
対策の目的は何ですか
講じている対策:(複数回答可)
知的財産権の早期取得
自団体又は現地出先機関による定期的な見回り

定期的な調査を外部機関に依頼
模倣業者、産地偽装業者に対する警告状送付
現地行政府に取締まり強化を依頼
特に対策は講じていない
その他 ()

対策の目的 : (優先順位を付けてください)

- () ブランド保護
() 食の安全面での消費者保護
() 売上増
() その他 ()

Q9. 年間の対策予算はどの位ですか

- 特にない
50万円以内
100万円以内
200万円以内
500万円以内
500万円超

Q10. 公的機関からの支援で、一番望んでいるものは何ですか (複数回答可)

- 相手国・地域行政府への働きかけ
自国での知的財産に関する啓発活動
相手国・地域での知的財産に関する啓発活動
現状調査の実施、監視体制のシステムづくり
自国内で問題共有できる組織づくり
対策予算の補助
その他 ()

以上で質問は終了です。ご面倒ですがご回答を1枚目の宛先までFAXください。
ご協力有難うございました。